

## 玉掛け技能講習の申込について（お願い）

### （添付書類）

1. 受講申込書（別添様式第 15 号）
2. 人材開発支援助成金手続きについて

※上記不足の場合は、適宜コピーしてお使い下さい。

### （受講料）

	建設の助成金を受ける		建設の助成金を受けない	
	会 員	非 会 員	会 員	非 会 員
第1コース	技能教習所 から請求書 を事業所宛 送付	3,000 円	22,500 円	25,500 円
第2コース		3,000 円	18,500 円	21,500 円
第3コース		3,000 円	17,500 円	20,500 円

※建設助成金を受ける場合は、日本技能教習所(有)から別途請求書を事業所宛に送付しますので現金等で受講料を収納する必要はありません。ただし、非会員が助成金を受ける場合はプラス分の 3,000 円をいただきます。

### （内容・提出書類）

	人材開発支援助成金を受ける・受けない 共通
第1コース	① 科目免除のない者  1. 受講申込書 2. 顔写真2枚（2.5×2） 3. 自動車運転免許証の写し
第2コース	① 吊り上げ荷重1トン以上のクレーン・移動式クレーン・デリック 又は制限荷重が1トン以上の揚貨装置の玉掛けの業務に6ヶ月 以上就いた経験のある者  ② 制限荷重が1トン未満の揚貨装置の玉掛けの業務に6ヶ月以上 の経験がある者  1. 受講申込書 特例受講資格証明書欄に記入（会社証明、個人事業主で自身の場 合は「自営」と記入する） 2. 写真2枚（2.5×2） 3. 自動車運転免許証の写し

第3コース	<p>① クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許、揚貨装置運転士免許を受けた者</p> <p>② 床上操作式クレーン（5トン以上）、小型移動式クレーン運転技能講習修了者</p> <p>1. 受講申込書</p> <p>2. 写真2枚（2.5×2）</p> <p>3. 受講資格にある免許証又は修了証の写し</p> <p>4. 自動車運転免許証の写し</p>
-------	--

※第2、第3の2日間コースの方は9月12日（土）と13日（日）の日程です。

※**申込み締め切りは9月4日**です。

※申しいただいた皆様に詳細通知をさせていただきます。